

平成26年度
第1回高松市国分寺地区地域審議会
会 議 録

と き：平成26年6月3日（火）

と ころ：高松市国分寺会館 2階 第1会議室

平成26年度 第1回高松市国分寺地区地域審議会 会 議 録

1 日 時

平成26年6月3日（火） 午後2時開会・午後4時10分閉会

2 場 所

高松市国分寺会館 2階 第1会議室

3 出席委員 15人

会 長	土 井 信 幸	委 員	新 居 幹 子
副会長	中 山 美 恵 子	委 員	吉 井 清
委 員	海老野 光 子	委 員	小 松 澄 男
委 員	岡 田 久 子	委 員	塩 崎 孝 博
委 員	佐々木 英 典	委 員	末 澤 進
委 員	谷 上 仁 子	委 員	平 岩 久
委 員	塚 田 昇	委 員	藤 本 稔
委 員	豊 嶋 敦 子		

4 欠席委員 なし

5 行政関係者

市民政策局長	城 下 正 寿	市民政策局次長	地域政策課長事務取扱
政策課主幹兼政策課男女共同参画推進			東 原 利 則
室長	猪 原 良 輔	地域政策課長補佐	山 崎 茂 樹

地域政策課地域振興係長		環境局次長	竹谷 栄二
	黒川 桂吾	都市計画課長補佐	中谷 厚之
人事課行政改革推進室長		都市計画課長補佐	三宅 秀造
	諏訪 修司	都市計画課係長	大野 宏樹
人事課行政改革推進室長補佐		道路整備課長	中川 聡
	岡谷 豊	道路整備課長補佐	大高 和
総務局次長危機管理課長事務取扱		道路整備課係長	細川 昌彦
	河西 洋一	消防局予防課長	山本 公人
危機管理課長補佐	西吉 隆典	消防局予防課長補佐	東 秀紀
生活衛生課長	奥平 剛		
生活衛生課長補佐	水田 浩義		

6 事務局

支所長	谷本 裕巳	管理係長	石田 真二
支所長補佐	宮武 和弘	副主幹	山田 隆宏

7 オブザーバー

高松市議会議員	森川 輝男
高松市議会議員	西岡 章夫
高松市議会議員	落合 隆夫

8 傍聴者

なし

会 議 次 第

1 開 会

2 会長・副会長の選任

3 会議録署名委員の指名

4 議 事

(1) 報告事項

ア 建設計画に係る事業の平成26年度予算化状況について

イ 建設計画に係る平成26年度から27年度までの実施事業に関する意見に対する
対応内容等について

(2) 協議事項

ア 建設計画に係る平成27年度の実施事業に関する意見の取りまとめについて

5 その他

6 閉 会

午後2時 開会

会議次第1 開会

○事務局（宮武） ただいまから、平成26年度第1回高松市国分寺地区地域審議会を開会いたします。委員の皆様方には、何かと御多忙のところ、御出席をいただきまして誠にありがとうございます。

この地域審議会の議長でございますが、「本審議会の設置並びにその組織及び運営に関する協議第7条第3項」の規定によりまして、会長が議長となることとなっておりますが、本年4月1日に委員の改選がございまして、現在、会長が選任されておられませんので、本日の会議につきましては、会長が選任されるまでの間、本地域審議会の事務局として、私、宮武が進行させていただきますので、よろしくお願い申し上げます。

なお、会議に入ります前に、会議の進行等について注意事項なり、お願いをいたしておきます。

合併協議会において、本地域審議会の会議は公開することとなっております、傍聴につきましては、傍聴内規を定めておりまして、本日の会議につきましてはこの内規に沿って、傍聴をしていただくこととなっておりますので、よろしくお願いいたします。

また、本地域審議会におきましては、会議終了後、会議録を作成いたしますので、御発言をされる場合には、まず、議長の許可を得た後、誠に恐れ入りますが、お名前を先に申し出ていただいてから、御発言をされますようお願いを申し上げます。

それでは、会議に入らせていただきます。

本日の、委員の出席状況でございますが、15名の委員全員の出席となっております。

会議次第2 会長・副会長の選任

それでは、これより会議次第2の「会長・副会長の選任」に移らせていただきます。

本審議会の会長・副会長の選任については、本審議会協議第6条により、委員の互選ということになっておりますが、選任方法について、いかが取り計らいましょうか。

どなたか、御発言をいただけたらと思います。

○平岩委員 はい。

○事務局（宮武） はい、平岩委員、どうぞ。

○平岩委員 指名推薦でお願いします。

○事務局（宮武） ありがとうございます。ただいま指名推薦との御発言がございましたが、他に御意見はございませんか。

〔「なし」の声あり〕

○事務局（宮武） 他に御意見もございませんので、指名推薦で行うことに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○事務局（宮武） 異議なしとのことですので、指名推薦といたします。

それでは、どなたを会長に指名するか、御発言をお願いいたします。

〔挙手あり〕

○平岩委員 はい。

○事務局（宮武） はい、平岩委員、どうぞ。

○平岩委員 土井委員を会長に推薦いたします。

これからの2年間は、地域審議会最終任期期間となり、様々な施策の実施に向けた重要な期間となることから、本審議会発足時から会長として、これまでの審議経過や会議の進行について熟知されている、土井委員が適任と考えます。以上です。

○事務局（宮武） ただいま、会長に土井委員をとの御発言がございましたが、他に御発言はございませんか。

〔「なし」の声あり〕

○事務局（宮武） ないようでございますので、土井委員さんを会長として選任をいただくことについて、御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声多し〕

○事務局（宮武） 異議なしとのことですので、土井委員が本地域審議会会長として選任されました。

〔拍手あり〕

○事務局（宮武） それでは、土井会長に早速、会長席の方にお移りいただきまして、一言ごあいさつをいただき、以後の議事進行をよろしくお願いいたします。

〔土井委員、会長席へ移動〕

○会長（土井会長） ただいま会長に、選任をいただきました土井でございます。

皆様方から引き続き会長の重責を担いなさいということでございますので、微力でございますが、皆さん方とともに地域づくりにまい進したいと思っております。合併後の8年余り、委員各位の御協力により、十分ではありませんが、審議会会長としての職責を果たすことができました。しかし、まだまだ、重要な課題がたくさん残っており、今任期の審議会が果たす役割は、非常に大きいものと考えております。

残り2年の最終任期となりましたが、私としましては、今後とも、委員の皆様方と一緒にこの審議会を盛り立てていき、微力ではありますが、地域のまちづくりに尽力してまいりたいと考えておりますので、どうぞよろしく、お願いいたします。

それでは、本地域審議会の規定により、私の方で議長を務めさせていただきますので、御協力方よろしくお願い申し上げます。

早速ですが、副会長の選任については、いかがいたしましょうか。

○平岩委員 はい。

○議長（土井会長） はい、平岩委員、どうぞ。

○平岩委員 会長に、一任してはどうでしょうか。

〔会長に一任の声あり〕

○議長（土井会長） ただいま、会長に一任との御発言がありましたが、他に御意見はございませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（土井会長） 他に意見もないようでございますので、私から指名させていただいてもよろしいでしょうか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（土井会長） 異議なしとのことですので、それでは、副会長につきましては、再度、中山委員さんをお願いをしたいと思います。いかがでしょうか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（土井会長） それでは、副会長は中山委員といたします。副会長が選任されたので、中山委員には早速、副会長席の方にお移りいただき、一言ごあいさつをお願いい

たします。

○中山副会長 中山です。力不足ではございますが、あと2年、土井会長を補佐し、頑張りたいと思います。どうか、御協力をよろしくお願いいたします。

会議次第3 会議録署名委員の指名

○議長（土井会長） それでは、これより会議次第3、会議録署名委員の指名に移りたいと存じます。

会議録署名委員は、本委員会の名簿順にお願いしたいと存じます。本日は、海老野光子委員さん、岡田久子委員さんのお二人にお願いいたします。よろしくお願いいたします。

なお、委員の出席状況でございますが、欠席はなく、委員全員の出席となっております。

したがって、本日は、本審議会協議第7条第4項の規定によりまして、会議を開催いたします。

会議次第4 議事

(1) 報告事項

ア 建設計画に係る事業の平成26年度予算化状況について

イ 建設計画に係る平成26年度から27年度までの実施事業に関する意見に対する対応内容等について

○議長（土井会長） それでは、これより議事に移りたいと存じます。

本日の議事でございますが、次第のとおり報告事項2件、協議事項1件の案件がございます。まず、(1)の報告事項から、順次担当局・課より説明をいただき、説明終了後に、御質問と御意見をまとめてお受けしたいと思います。

また、時間の関係もございますので御質問と答弁につきましては、簡潔にお願いいたします。

なお、報告事項アとイの2件につきましては、関連がございますので、一括して説明をいただくこととします。まず、最初に、アの建設計画に係る事業の平成26年度予算化状況について地域政策課から、お願いいたします。

○東原市民政策局次長 議長。

○議長（土井会長） はい、お願いします。

○東原市民政策局次長 市民政策局で地域政策課を担当しています東原でございます。

どうぞよろしくお願いいたします。恐れ入りますが、私以降の、説明につきましては、座って説明させていただきますので御了承いただきたいと思います。

それでは、報告事項アの建設計画に係る事業の平成26年度予算化状況につきまして、お配りしております資料を基に、御説明をさせていただきます。

お手元に、A3サイズの大きい横書きの表が2種類あると存じますが、その内、資料1の「建設計画に係る事業の平成26年度予算化状況（地区のみの事業）」をお願いいたします。

この資料でございますが、一番左側の「まちづくりの基本目標」として、①の連帯のまちづくりから⑤の参加のまちづくりまでの5つの基本目標ごとに、施策の方向、施策項目、事業名、26年度事業計画の概要を記載し、26年度の当初予算額と25年度の当初予算額を対比させ、その増減額を記載しております。

時間の関係もございますので、逐一の説明は省略させていただきますが、主な事業の26年度当初予算額を申し上げます。まちづくりの基本目標の①の連帯のまちづくりでは、保育所の施設整備といたしまして、国分寺北部保育所屋上防水改修工事に1,020万8千円でございます。

次に、②の循環のまちづくりでは、水道管網の整備といたしまして、老朽ビニル管の更新に、4,047万9千円、下水道汚水施設の整備（西部処理区）といたしまして、污水管工事などで、5,430万4千円、合併処理浄化槽設置の助成といたしまして、2,012万5千円でございます。

次に、③の連携のまちづくりでは、学校施設の整備といたしまして、国分寺中学校屋内運動場外壁・屋根改修等に5,325万2千円、幼稚園の整備といたしまして、国分寺南部幼稚園便所改修工事に3,325万7千円、讃岐国分寺跡資料館の運営・充実といたしまして、754万円、特別史跡讃岐国分寺跡・史跡国分尼寺跡の保存整備といたしまして、1,763万4千円でございます。

次に、④の交流のまちづくりでは、松くい虫の防除といたしまして、997万3千円、市道の整備といたしまして、子烏線（こがらすせん）ほか3路線の道路改良工事など、

9,000万5千円、コミュニティバスの運行といたしまして、860万円でございます。

次に、⑤の参加のまちづくりでは、国分寺支所空調設備改修工事といたしまして、1億1,950万6千円、国分寺南部コミュニティセンターの耐震補強等工事といたしま

して、1億53万2千円となっております。

以上、①連帯のまちづくりから⑤参加のまちづくりの予算額を合わせまして、総額で、6億827万円を予算措置しております。対前年比較増減額5,345万1千円の増となっているものでございます。

以上で、建設計画に係る事業の平成26年度予算化状況の説明を終わります。

続きまして、報告事項イの**建設計画に係る平成26年度から27年度の実施事業に関する意見に対する対応内容等**について、御説明をさせていただきます。

お手元の、A3サイズの横書きの表の内、資料2の「建設計画に係る平成26年度から27年度の実施事業に関する意見に対する対応調書」を御覧いただきたいと思います。

この対応調書につきましては、昨年7月に、建設計画に係る平成26年度から27年度の実施事業に関する意見の取りまとめ調書を提出していただき、その後、昨年11月21日に開催された平成25年度第2回地域審議会におきまして、その対応策について説明をさせていただいておりますが、その後の、第4期まちづくり戦略計画の策定や平成26年度の予算措置などの状況を踏まえまして、改めて御説明させていただくものでございます。

それでは、資料に従いまして、各担当局・課から順次御説明いたしますので、よろしくお願い申し上げます。

○竹谷環境局次長 議長。

○議長（土井会長） はい、どうぞお願いいたします。

○竹谷環境局次長 環境総務課の竹谷でございます。よろしくお願い申し上げます。

項目番号1の節水対策の推進でございますが、本市では、高松市水道事業の給水区域外の区域に居住する方に対し、井戸等の自家用給水装置を新設または改修するための費用の一部を、一定の要件を満たした場合について、補助を行っております。この補助制度は、給水区域外に居住の方に対して、自己の用に供する飲用水の安定的な確保を図るための制度であるため、給水地域での補助は考えておりません。

なお、節水対策あるいは震災対策につきましても、井戸水の水質の安定性の問題などから関係課と協議いたしましたが、現在のところ新たな補助制度は考えておりません。

井戸はその所有者・設置者が責任を持って管理し、井戸水を使用いたしますことから、水質検査は設置者自らが実施することになります。井戸水の水質は、周辺環境の影響を受けやすく、安心して使うには定期的な検査が必要とされていますが、特に、渇水時や震災

時には、水質は変化しやすく、前もって検査をしていますが、使用時には変化して飲用に適さないものとなっている可能性があるものと存じます。

このため、渇水時における井戸水の飲料水水質検査の減免は、市民生活への影響を少しでも軽減するため、井戸水の安全性確保と利用促進を目的に緊急避難的な対応として実施しているもので、水質検査の減免を、通常時にも適用する予定はございません。以上でございます。

○山本消防局予防課長 議長。

○議長（土井会長） はい、お願いいたします。

○山本消防局予防課長 消防局予防課の山本でございます。よろしくお願いいたします。

項目番号2の消防・防災体制の整備でございますが、自主防災組織等育成事業につきましては、本市では自主防災組織等育成事業として、地域コミュニティ協議会等が、小学校区等を単位として自主的かつ主体的に行う実践的な防災訓練の実施に要する経費を対象として補助金（上限70万円、1校区につき1回限り。）を交付する高松市自主防災力強化事業補助金交付事業を実施しております。

この高松市自主防災力強化事業を積極的に推進し、地域コミュニティ協議会等が、訓練で使用する防災資機材を購入し、小学校区等を単位として自主的かつ主体的に行う実践的な防災訓練を実施して、地域の防災力の向上を図ってまいりたいと存じます。

避難所の充実につきましては、多くの避難者が利用する指定避難所のうち、平成25年度末には、各コミュニティセンターへ特設公衆電話の回線工事を行い、災害時に避難者が使用できる電話設備を整備したものでございます。また、26年度は、各小・中学校にも、特設公衆電話を設置する予定としております。以上で、説明を終わります。

○中谷都市計画課長補佐 議長。

○議長（土井会長） はい、お願いいたします。

○中谷都市計画課長補佐 都市計画課の中谷でございます。よろしくお願いいたします。

項目番号3の伝統文化の保存・継承と活用でございますが、本市の景観施策の指針である美しいまちづくり基本計画では、国の特別史跡である讃岐国分寺跡は、固有の歴史・資源を今に伝える重要な歴史的景観資源とし、その周辺地区と一体となった景観形成を図ることとしております。

また、景観計画では、特に重要な景観資源を有する地区等を、景観形成重点地区として指定し、具体的な誘導基準を設け、規制・誘導を図ることができるとしており、新たな景

観形成重点地区の指定については、住民自らが自分たちの住むまちづくりについて考え、地区の魅力を活かした美しいまちづくりを進めていく上で、景観に関するきめ細やかなルールづくり等を行う場合には、地区住民の意向を踏まえた上で、指定を検討することとしております。以上でございます。

○中川道路整備課長 議長。

○議長（土井会長） はい、お願いいたします。

○中川道路整備課長 道路整備課の中川でございます。よろしくお願いいたします。

項目番号4の県道等整備のうち、県道国分寺中通線の道路拡幅につきましては、県に対し、要望してまいりましたが、国分寺支所も含め地権者等地元関係者の協力が得られる場合は、今後、調査・検討を進めたいと伺っております。

本市といたしましては、国分寺地域の円滑な都市交通の確保を図る上で、当該路線の整備は重要と考えておりますことから、引き続き、県に対し要望してまいりたいと存じます。

以上でございます。

○三宅都市計画課長補佐 議長。

○議長（土井会長） はい、お願いいたします。

○三宅都市計画課長補佐 都市計画課の三宅でございます。

項目番号5の都市基盤の整備としまして、JR端岡駅周辺整備計画の策定と事業の推進でございます。JR端岡駅は、本市の西部地域の拠点となる国分寺地域の主要駅として、重要な役割をはたしているところでございますが、改札口が北側のみとなっていることから、駅の利便性の向上を図るため、南側への改札口の設置や、それにアクセスする道路や駅北側の整備など、駅周辺における新たなまちづくりが、旧町時代からの懸案事項となっております。

現在のところ、整備計画を策定するまでには至っていない状況でございますが、駅周辺整備の具体的な進展を図るため、北側と南側に分けて、地元自治会と地権者等との話し合いが進められているところでございます。

今後とも、駅利用者および地元関係者等の意見を反映し、地元住民の合意が得られる整備の在り方等について、引き続き協議会等を中心にして御検討いただくとともに、本市としても必要な支援等に努めてまいりたいと存じます。以上でございます。

○諏訪人事課行政改革推進室長 議長。

○議長（土井会長） はい、お願いいたします。

○諏訪人事課行政改革推進室長 人事課行政改革推進室の諏訪でございます。

項目番号6の行財政運営の効率化と支所等の機能整備、そのうち、国分寺支所の総合センター（仮称）への推進についてでございます。

総合センター（仮称）の設置位置につきましては、「地域行政組織再編計画（素案）」におきまして、できるだけ既存施設を有効活用することを基本とし、組織再編に対応できる施設規模や市民の利便性等を考慮する中、牟礼支所・ふれあい福祉センター勝賀・国分寺支所・香川支所を総合センターとするとともに、仏生山の香川県農業試験場跡地北側エリアと山田支所周辺に総合センターを新設することといたしております。

今後、これまでに寄せられた、市民の皆様の御意見等も踏まえ、できる限り早期に計画を策定してまいりたいと存じます。以上でございます。

○議長（土井会長） はい、どうもありがとうございました。

ただいま報告事項2件の説明をいただきましたが、御質問、御意見等ございましたら、御発言をお願いします。

なお、質疑は項目ごとに行います。では、最初に、アの建設計画に係る事業の平成26年度予算化状況についてお願いいたします。

○末澤委員 はい。議長。

○議長（土井会長） はい、末澤委員。

○末澤委員 末澤でございます。

項目番号1の特別保育のところ、地域子育て推進事業がございしますが、これは放課後児童クラブのことだと思うのですが、昨年度は80人でありましたが平成26年度は100人に増加し、1年生から6年生までを対象とし増設することが示されていると思いますが、この場合、夏場の冷房装置の金額が含まれているのかあるいは扇風機かどちらか決定しているのか分かっておれば教えてください。

また、増設するのも今の面積の所にどのくらい建つのですか。今度は80人体制から100人体制ということで増えておりますけれども、その内容についてもわかる範囲で説明をお願いします。

○東原市民政策局次長 議長。

○議長（土井会長） はい、お願いします。

○東原市民政策局次長 地域政策課の東原でございます。

ただいま末澤委員さんの方から御質問いただきましたが、申し訳ございません。

あいにく今日、担当課の方が出席いたしておりませんので、確認をいたしまして後日、回答させていただきたいと思います。

○末澤委員 はい。議長。

○議長（土井会長） はい、末澤委員。

○末澤委員 もう一点追加で、来年の3月完成ということですが、できるだけ使える期間を早めて欲しいということが利用者と協力者の立場からお願いすることです。その事も、分かれば教えてください。

それから、先ほどの説明のなかで、小・中学校関係の冷暖房関係は終わった事になっているのですか。

○東原市民政策局次長 議長。

○議長（土井会長） はい、お願いします。

○東原市民政策局次長 地域政策課の東原でございます。

今すぐにお答えできませんので、この会議中に確認が取れば、小・中学校につきましても御報告させていただきます。

○平岩委員 はい

○議長（土井会長） はい、平岩委員どうぞ。

○平岩委員 平岩でございます。

下水道汚水施設の整備のところで、前回、下水道料金が他に比して非常に高いのでないか、そのために利用者が躊躇しているのではないかと質問いたしまして、別途、回答いただきました。その回答を受けまして質問するのですが、その中で、当町は下水道の利用率が他に比して非常に低いことが回答の中にありました。

この下水道施設工事は、莫大な費用を投じまして利便性のために実施しているのですが、全員は無理にしても、やはりみなさん利用していただかなければいけないと考えているのですが、その点の対策についてどのように考えているのか。いかがでございますか。

○城下市民政策局長 議長

○議長（土井会長） はい、お願いします。

○城下市民政策局長 市民政策局の城下でございます。どうぞよろしく申し上げます。

昨年度まで、財政局で予算関係に携わっていましたので、お尋ねの下水道利用率の点について、承知している範囲以内で御説明いたします。

幹線整備をした後、それぞれの家の方に、引き込みをしていただく作業がどうしても必要になります。それについては、自己負担も発生するという様なことで、なかなか役所が思っているように、引き込みをすぐにはやっただけでない事も現実にあります。そういった事への対策としまして、担当課、担当局の方では、いろいろと働きかけもしておりますし、さまざまな取り組みの中で、接続率を上げていかなければならないということで取り組みを進めております。

使用料をいただくことにも繋がりますので、大きな課題であると担当課の方ではとらえて、その事情に応じた対応をしているのが全体的な状況であります。

○議長（土井会長） はい、他に委員さんございませんか。

○末澤委員 はい。議長。

○議長（土井会長） はい、末澤委員。

○末澤委員 末澤です。

市道の整備のところですけども、南部中央線ですが、今年、工事されるようですが迂回路は決定したのですか。もう1つは、橋のすぐたもとに、2軒の民家がありますが、これは来年度の交渉になると思いますが、あらかじめ、話はしているのかどうか、その点で、分かればお願いします。

○中川道路整備課長 議長。

○議長（土井会長） はい、答弁お願いいたします。

○中川道路整備課長 道路整備課です。

まず1点、迂回路が決定しているのかというお話ですが、今般、南部中央線の橋梁の方の下部工を工事いたします。工事の方も明日6月4日から工期に入ることですが、6月4日に着工日を迎えますして来年2月13日までの工期の中で行ってまいります。

基本的には、できる限り全面通行止めでなく、部分的対面通行でも行けるような形で、できるだけ皆様の生活を阻害しないように工夫してやってまいりたいと思います。そういう意味合いからも、全面通行止め期間はさほど取る考えはございません。

ただ一方で、工事過程の中ではそういった部分での可能性もございますので、その部分の時には、あらかじめ工事看板等・迂回路表示版等を適切に事前から配置させていただいて混乱をきたさないようにやってまいりたいと思っております。

それから2点目ですが、橋のたもとの民家でございますけれども、今現在、まだ用地の方残っておりますのは、橋の西側、北寄りに民家1軒、西にJAさんですけども南北挟

む様な形でまだ用地交渉が必要であります。これにつきましては、今年度も、着実に協議を進めて交渉し早く買収できるようにしてまいりたいと思います。

なお、その橋梁完工はおおよそ今年度いっぱいかかっていますが、来年度は、上部工そうして西寄りの道路の改良工事等引き続き進めていきたいと考えております。以上でございます。

○議長（土井会長） はい、他にございませんか。

○吉井委員 はい、よろしいですか。

○議長（土井会長） はい、吉井委員お願いします。

○吉井委員 2点お聞きをしたいと思います。1点目、項目番号3の連帯のまちづくりの中で、讃岐国分寺太鼓保存会活動の助成について、25年度は有りましたが26年度は無くなっています。それについては、国分寺の保存太鼓の方から要りませんとの事で減額になったものなのか、それとも、十分に目的を果たしといった事で無くなったものなのかお伺いをしたいと思います。

もう1点、4番の交流のまちづくりで、市道の整備で北谷端岡線ございますけれども、実は今、四国ガスさんが国分寺南部小学校の冷暖房の関係で工事をされています。その後、高松の水道局の方が水道管の工事を、後を追ってやられております。警備の部分も含めて非常に丁寧にやっておりますけれども、ただ一つ、社員教育と言えおかしいのですが、警備のガードマンの方が、水道局が工事をしている部分で、常にたばこを吸っているのですが、そのたばこの吸い殻を道路に捨てているような事で、申し訳ありませんが警備の社員の教育をお願いしておきたいと思います。他の所でも、同じ様にやられているのではないかなと思いますので、教育も含めてお願いしたいと思います。以上2点です。

○議長（土井会長） はい、国分寺太鼓について、先に答弁をお願いします。

○東原市民政策局次長 議長。

○議長（土井会長） はい、お願いします。

○東原市民政策局次長 地域政策課の東原でございます。

国分寺太鼓の件につきまして、確認をした後で御報告をさせていただきたいと思います。今日、文化財課が来ておりませんので。

○議長（土井会長） はい、お願いします。

○城下市民政策局長 市民政策局の城下でございます。

先ほど、道路の警備員さんの態度と言いますか、そのことについてでございます。

水道局の方の工事になるようですが、具体的にお聞きしましたので、担当課の方へ伝えたいと思います。

工事を通じての工事業者への指導について、今、御指摘いただいた事については、充分、発注課を通じて業界内へ指導してまいりたいと思います。間違いなく伝えてまいります。

○議長（土井会長） よろしいですか。

○塩崎委員 はい

○議長（土井会長） はい。塩崎委員さん。

○塩崎委員 塩崎です。

まず、項目番号3の安全で安心して生活できるまちづくりで、消防・防災体制の整備の中に、消防車両の整備とありますが、25年度の予算額だけなので、決算がでていないので分かりませんが、執行されたのかどうか、1,472万7千円と3,501万3千円、事業名には消防車両の整備としか書かれておりませんので、よく分かりませんが、実際に何に使われたのかどうされたのか、それで平成26年度は無くなっておりますけれども、実際なにもしないということなのではないでしょうか。

特に、昨年12月に法律が制定され、消防団を中核とした地域防災力の充実強化に関する法律ができて、その中で、消防団の装備に関する交付税措置を増額する事も盛り込まれておりますけれども、そういったところは、平成26年度の予算の中には勘案されなかったのかどうかお伺いいたします。

○議長（土井会長） はい、消防局の方おいでますか。

○東原市民政策局次長 議長。

○議長（土井会長） はい、お願いします。

○東原市民政策局次長 地域政策課の東原でございます。

ただいまの件について、平成25年度の消防車両を購入しているのは間違いはないのですが、詳細については把握しかねておりますので、改めて確認をして御報告をさせていただきたいと思っております。2件目の件につきましても併せて、消防局に確認をいたしまして御報告をさせていただきたいと思っております。

○議長（土井会長） はい、お願いします。

○城下市民政策局長 市民政策局の城下でございます。

消防関係のお尋ねの中で、特に今年、市の方で対応しておりますのは、消防団の処遇改

善の部分については、政令であったかと思えますけれども、国の方の考え方の整理もございまして、退職報奨金の部分についての改善も行われております。この点については、東日本大震災での教訓と言いますか、消防団員の方がたくさんお亡くなりになられた事も踏まえまして、何回かの制度改正を踏まえて順次改善の方向に向かっていると言うことでお答えをさせていただきます。

最初、お尋ねいただいた部分につきましては、確認ができ次第御報告いたします。

○議長（土井会長） 塩崎委員よろしいですか、はい。他にございませんか。

○豊嶋委員 議長

○議長（土井会長） はい、豊嶋委員さん。

○豊嶋委員 豊嶋です。まず、2点ほどお願いします。

項目番号3の連携のまちづくりで、特別支援学級の設置で、小学校に1学級、中学校に2学級の新設とありますが、こちらの方は、国分寺中学校に2学級とあるのですが、対象の子供たちが急激に増えたのか、それとも、昨年あたりから国分寺中学校の評判が悪かったりするのです、そういった対応で増えたのか、そのあたりを教えてください。

2点目が、項目番号4の交流のまちづくりの、下野国分寺・讃岐国分寺親善友好交流会事業に対する助成で、40万円であったものが30万円になっています。この中には、おそらく夏休みに北部・南部小学生が20人ほど、毎年、下野市の方へ交流に行っていますけれども、こちらの方、意外と人気で、子どもたちの負担も1人2万程度で補助がいくらかこの中から出ていると思います。それに伴う、スタッフの方々お世話係の大人の方も付いて行っているのですけれども、予算がないから大人の方は、ほぼ全額自己負担であるとか、かなり予算面がきついということを聞いています。そういった中、予算が減るということは、事業がだんだん縮小されていく方向になると思うのですけれども、そういった方向に進んでいくのか、それとも多少要望をすればそのへんをまた予算アップとか元に戻してもらえとか、そのあたりが考慮していただけるのか教えてください。

○議長（土井会長） はい、答弁をお願いします。

○東原市民政策局次長 議長。

○議長（土井会長） はい、お願いします。

○東原市民政策局次長 地域政策課の東原でございます。

ただいま御質問のありました、特別支援学級それから下野国分寺の交流の関係なのですが、申し訳ございません。いずれも本日、担当課の方が同席をしておりませんので、ただ

いまの御質問については、確認を取って御報告をさせていただきたいと思います。よろしくをお願いします。

○議長（土井会長） はい、よろしいですか。続きまして、他に御意見ございませんか。

○末澤委員 はい。

○議長（土井会長） はい、お願いします。

○末澤委員 項目番号4の中の、JR端岡駅周辺整備事業のアドバイザー派遣のところで210万円ほどありますが、どの程度のアドバイザーができていますか。説明できる範囲内をお願いします。

○三宅都市計画課長補佐 議長。

○議長（土井会長） はい、お願いします。

○三宅都市計画課長補佐 26年度210万2千円という費用のうち、アドバイザー派遣につきましては、10万2千円を費用として予算としております。

会議の資料作成でありますとか、地域の方々に検討いただく際の、技術的助言をいただくコンサルタントの知識のある方を対象に活躍いただく場合の予算としてアドバイザー派遣の費用としております。以上です。

○議長（土井会長） 末澤委員さん、よろしいですか。

○末澤委員 はい、結局、測量だけをしたのですか、それとも内容に、図面を作成したとか意見を聞いてまとまったとか、そういう内容はないのですか。

○三宅都市計画課長補佐 はい、先ほどの10万2千円の残り200万円が図面を作成するために測量等を実施する金額ということで、この測量につきましては、境界確定業務をこの5月まで掛けて、成果が上がってきております。

○末澤委員 ということは、それだけということですね。

○三宅都市計画課長補佐 はい、費用については。

○末澤委員 はい、分かりました。

○議長（土井会長） はい、よろしいですか。

○塩崎委員 はい

○議長（土井会長） はい、塩崎委員。

○塩崎委員 塩崎です。

1点、道路整備のことにに関して、子烏線ですけれども予算的にとか計画は入れていただいているようですが、少し説明を聞きますと地権者の承諾書をもう一度取りなさいという

ことのようにすけれども、私の考えでは、当時、旧国分寺町の時に町道認定して、拡張の土地も買収をして終わっている所なのですが、もう7・8年になるのですが、なかなか最初にやった工事から進まないところを見ますと、もう一度取らなくてはならないみたいですが、最初の時に、書類関係も揃っていたし、その時点で町道認定して承認を得たものですから、もう一度なぜとらなければいけないのか、分かりにくいのですけれども、やはり、どうしても取らなければならないのかどうか、その点だけお伺いをいたします。

○議長（土井会長） はい、お願いします。

○中川道路整備課長 道路整備課です。

子鳥線なのですが、予算の関係で申しあげますと、今般、150m区間の改良等の予算を計上いたしております。いわゆる、今、委員さんが言われた、地元の同意等がまとまって出てくることを前提に、それがまとまり次第、動いていけるように予算措置をしていることという、理解をまずいただきたいと思います。

次に、国分寺町時代に、すでに用地買収等が出来ていた路線であると、それがなかなか進まない部分に関してなのですが、やはりこちらの方、道路整備として見ますと、区間の中に計画幅員5mを切るような区間が部分的にございます。やはり市民の方々が安心して通行できる路線という意味合いでは、そういった区間の中にある部分を皆様、共通認識で御理解いただいて、全体的な通り抜けができるようお願いしています。

そういう趣旨で、完全な形では、まだ整っていないと考えております。以上でございます。

○議長（土井会長） よろしいですか。はい、他にございませんか。

○議長（土井会長） はい、谷上委員さん。

○谷上委員 谷上と申します。

松くい虫の防除なのですが、997万3千円も使っているのですけれども、これは毎年やっけていまして、記録などは取っているのでしょうか、効果があるものなのでしょうか。

全然、効果があるように見えないのです。それよりは住民の不安の方が多いような気がするのですが、これはどうでしょうか。

○議長（土井会長） はい、お願いします。

○東原市民政策局次長 はい、地域政策課の東原でございます。

度々で、申し訳ございませんが、その件についても、農林水産課の方に、確認を取りまして御報告をさせていただきたいと思います。申し訳ございません。

○議長（土井会長） はい、よろしいですか。はい、佐々木委員。

○佐々木委員 1点だけ、これは答弁いりませんが関係課のほうに十分に伝えていただいで善処いただけたらと思います。

4番の連携のまちづくりの特別史跡のところ、今回、資料館の運営・充実ということで予算を組んでいただいているのですが、特別史跡は名高い所で、全国で三つの中の一つということでございますので、そういった事を勘案した形での、研修とか講演、それを受け継いでいくような形のを続けてもらえればいいのではないのかなと思います。非常に活発に活動してもらっているのですけれども、単なる、資料館での講演会とかに終始して、本来的には、特別史跡の重要性とか内容のPRは十分できていないのではないかとの感じがします。

この讃岐国分寺は、香川県にある唯一の史跡地でありますし、もう少し、市として認識を新たにしてもらおうという事での、啓発をしてもらえればいいのではないかなと思っております。そういった点についても考慮しながら充実を図っていただければと、これは関係課に伝えいただくことで結構でございますので、よろしく申し上げます。

○議長（土井会長） はい、よろしいですか。

○東原市民政策局次長 はい、ただいまのお話、担当課の方に私どもの方で、伝えておきます。

○議長（土井会長） はい、お願いします。

○山本消防局予防課長 はい、消防局予防課の山本でございます。

先ほどの、塩崎委員の項目番号3の連携のまちづくり、安全で安心して生活できるまちづくりの中の消防車両の整備の上段であります1、472万7千円、これにつきましては、国分寺4部のポンプ車の購入代金を25年度に決算しております。下の3、501万3千円につきましては、常備消防の国分寺出張所の救急車を更新しております。以上でございます。

○議長（土井会長） はい、塩崎委員。

○塩崎委員 はい、第4部の消防車ですけれども、高松空港を中心とした、何キロかの範囲以内にある、消防団の消防車の古いものは、更新しようということで替えていただいと理解しているのですが、国の方から予算的に入ったのでしょうか。

○議長（土井会長） はい、答弁申し上げます。

○城下市民政策局長 議長

○議長（土井会長） はい、お願いします。

○城下市民政策局長 市民政策局の城下です。

予算書を持っておりませんので、正確なことは申せませんが、市として決算をしたという事は、市において経費を支出したことの証明でありますので、その基の財源が、国費であるような場合も当然ありますが、一旦、市の方が受け入れをして、それを財源に経費として執行して、物を取得するといった結果でございます。

○議長（土井会長） はい、他にはありませんか。

○東原市民政策局次長 議長。

○議長（土井会長） はい、お願いします。

○東原市民政策局次長 このアの関係で、末澤委員さんから御質問があったもので、確認ができたものだけ、まず、御報告をさせていただきます。

放課後児童クラブの増設の関係でございますけれども、工事そのものは、夏休みには子ども達が終日使っておりますので、そこを外して、秋以降に着工し、今年度中には完成させる予定で進んでおります。当然、冷暖房設備については設置をしていく形でさせていただきたいと思っております。それで、できるだけ早くとの事でしたのですけれども、増設により定員を増やすのは、やはり27年度の予定でございますので、現在、待機児童も今のところは少ない状況の中で、そういう計画で進めてさせていただきたいということでございます。

それと、もう1点、小中学校の空調関係なのですが、今年度の夏に国分寺北部・南部の小学校と中学校の3校とも着工する予定でございます。以上でございます。

○議長（土井会長） はい、よろしいですか、他にございませんか。無いようですので、次に、建設計画に係る平成26年度から27年度までの実施事業に関する意見に対応する対応内容等について御意見等を賜りたいと思っております。

先ほど、説明いただきました順序で、質疑をお願いしたいと思います。まず、最初に、節水対策の推進について御質問をお願いします。

○小松委員 議長。

○議長（土井会長） はい、小松委員さんお願いします。

○小松委員 この項目番号1の問題は、前段・後段に分かれていまして、前段の方が私の提案なのですけれども、先ほど説明を伺いましたが、前回の地域審議会において指摘しましたが、この意見の趣旨は、湧水対策あるいは震災の断水対策を前提にしているのであっ

て、上水道の入っていない所に、どうするこうする問題ではないのだと、それを拡張する問題ではないのだと話をしたのですが、今日書類を見ると、同じ様な回答のままになっていまして、先ほどお伺いしていると、担当課においても検討した結果、補助はしませんとだけ結論だけが答えられたとように思います。私の方も、この話が出てきて私が伺って提案してことについて、市の方のお考えが、どういうことで補助が出ないと言われたのか説明することについて、担当課が検討した結果できませんでしたでは、いけませんので、なぜだめなのかその辺をしっかりと伺いたいと思います。

市の方は、雨水貯蔵タンクについて補助を出しているはずですが。香川県の実情を見ると、ほとんど雨が降りません。特に夏は。したがって雨の降らないところに、雨水タンクを作るからといって補助を出すぐらいならば、地下水を頼って安定的に水を確保する方が、補助をすることについても有効な予算の使い方でないのか、そういう思いが非常に強くありましたから、前回から今回にかけて提案している訳ですが、なぜ補助がだめだったのか、どういう話があったのかというのを、分かる範囲内で結構ですから教えていただきたいと思います。

○竹谷環境局次長 はい、申し訳ございません。環境総務課でございます。

こちらの説明不足で、大変失礼いたしました。関係課と申しますと、危機管理課及び水道局の浄水課、あるいは水環境対策室と話し合いをしまして、その結果、井戸水については、やはり水質の安定性が欠けるので飲み水としては比重を置きにくいと、まして震災の場合などでは、当然、地震などがありますので水の流れが変わる、あるいは井戸水等が汚れる恐れもあるので、現状では、補助に適さないのではないかとということで予算化していないところでございます。

○小松委員 はい、その回答は、後段の部分の回答ですと、だいたいそういう趣旨なのだろうというイメージがきます。

ですが、飲み水だけが、すべてではないと思うのですけれども、あくまで我々は、その他の色々な水の水源の使い方も、多種多様にあると思うのです。それからすると、飲み水は、確かに震災の後の井戸は問題があるかもしれませんが、多種多様な用途があるはずだと思っておりますがいかがでしょう。

○竹谷環境局次長 はい、もちろん飲み水以外に、例えば庭の水やりとか洗濯とか色々な考え方もあるとは思いますが、限られた予算の中で、例えば、水道局であれば、個別の補助をするよりも、今、進めておりますのは、奥ノ池の方で大きな井戸を作り、そこから

浄水場に回しまして安定的な水にして皆様方へ送ると、そういう方面に、今のところは力を注いでいる状況と聞いています。

○議長（土井会長） はい、よろしいですか。他にございませんか。無いようですので続きまして、消防防災体制の整備についてお願いします。

○議長（土井会長） はい、佐々木委員。

○佐々木委員 これにつきましては、北部校区で25年度に補助いただきまして防災訓練、資機材を調達させていただきました。

これに関連するのですけれども、市の方で総合的な防災マップを作るということが、計画に上がっていると聞いたのですが、この25年度の防災訓練をする中で、この地域でも防災マップを作って行こうと、実は今、土地改良の方が進めている、ため池のハザードマップこれも10万トン以上のものが25年度に完成したということで、そういったデータを合わせて、この地域での、防災マップを作る計画をしている訳ですけれども、市が防災マップを作るのであれば、それを加味した形でのマップ作りの方が、より効果的であると思いますので、市の方の進捗状況と、いつの時点で作られるか、分かる範囲以内で教えていただければと思います。

もう1点、それぞれの地域での防災グッズとかを、保管していくことも大切な防災体制の確立でないかと思っておりますので、地域ぐるみでできる、防災倉庫的な物についての配備を全市的にやっていただいて、それが何処に何があるのかということが分かれば、相互の連携が図っていただけるのでないかと思っております。

災害は全体的なものですので、そういった点から避難所も合わせまして防災グッズ、又、備蓄の物がどういう形で、その地域々々で行われているのか、併せて、体制づくりも検討いただければ、我々のマップ作りにも役立つのではないのかと思っておりますので、総合的な観点で、防災体制の検討をお願いできたらと思います。

○議長（土井会長） はい、答弁をお願いします。

○河西総務局次長 はい、議長。

○議長（土井会長） はい、お願いします。

○河西総務局次長 危機管理課でございます。

まず、防災マップのお尋ねでございますけれども、今現在、マップ部分と啓発記事部分の校正作業が、市の職員の協力を得ながら進めております。当初の予定は、6月末の予定でありましたが、校正部分が膨大になりましたことから、今の予定では、7月中にはとい

う予定でございます。

全戸配布をする予定でございます。その中には、今、御質問の中にありました、土地改良課の方が整備を進めております、ため池のハザードマップ、これにつきましても掲載をするようにしております。

2点目の物資の関係でございますけれども、今、各コミュニティの方で県・市の補助金を使って防災資機材の整備を進めております。今、お尋ねにありますように、例えば、国分寺地域以外の近隣の地域で、どのような防災資機材を確保しているか、情報を共有できたらどうかということですが、これにつきましては、補助金の関係がありますので、データの的には、市の方で把握できていると思います。全市的に、各コミュニティが持っている資機材の情報を共有しようという意味統一ができた後に、手法を検討してお知らせできればと思います。

それから後半ありました、備蓄状況ですけれども、県の方の被害想定が、この3月にすべて出そろいました。県においても、県内の備蓄状況の見直し作業に入っております。高松市も、それと整合性を取るべく色々な調査を進めておまして、今後、具体的に数年度かけて、備蓄状況の見直しに入っていく計画にしております。今後、各地域での備蓄場所とか備蓄物資等につきましては、随時、公開していきたいと思っております。以上です。

○議長（土井会長） はい、佐々木委員。

○佐々木委員 ありがとうございます。

防災グッズですけれども、実際に備えるとしても限界がありますので、訓練する場合は、近隣の地域で、お互いに貸し借りしていけるような防災訓練ができれば、より効果的な訓練ができると思いますので、市の方で調整いただければありがたいと思っています。

備蓄についても、市内の備蓄状況が分かれば安心して生活できますので、ある程度、公表していただければと思います。その点につきましても併せてよろしく申し上げます。

○議長（土井会長） 要望でよろしいですか。はい、他にございませんか。

○末澤委員 議長

○議長（土井会長） はい、末澤委員さん。

○末澤委員 防災マップについて、全戸配布とのことで高齢者が多くなっているの、作成するのはカラー刷りでお願いできるのですか。

○河西総務局次長 今、作成しておりますのは、色刷りで検討しております。

○議長（土井会長） はい、他にないですか。

○塚田委員 はい。

○議長（土井会長） はい、塚田委員。

○塚田委員 塚田でございます。

項目番号2の避難所の充実ということでお願いしていたのですが、デジタル化を進め、コミュニティセンターの方で受信機等は設置できる。今年につきましては、小・中学校に設置ということですが、利用者もそこで電話できる、公衆電話等を設置してほしいというのが1つのお願いであったのですが、避難所についての、電話を設置することが入っていないのですが、これについては、どうなのでしょう。

○河西総務局次長 議長。

○議長（土井会長） はい、お願いします。

○河西総務局次長 塚田委員の御質問は、避難所で避難者の方が利用できる緊急用の電話の設置ということで、分かりにくかったかもしれませんが、コミュニティセンター、小・中学校は、市が指定する避難所になるのですが、ここでいう、特設公衆電話というのは、避難者の方が利用するための施設・設備でございます。

○塚田委員 というのは、国分寺の保健センターは、避難所になっているのですが、そういった施設には緊急用の電話はつけないのですか。

○議長（土井会長） はい、お願いします。

○河西総務局次長 特設公衆電話というのは、市の方が、工事発注して付けるという趣旨・性格のものではなくて、NTT西日本の方が災害用に事前準備として、社会貢献の一環として工事をしているものでございます。NTTの方針としては、一定数の避難者が見込める、大規模な避難所という一定の基準を持ってしまして、市の方としましては、コミュニティセンターと小・中学校というところで、今、調整をしているところでございます。

○塚田委員 市の方は、関係がないのですね。

○河西総務局次長 こちらの意向が、なかなか繋がりにくい性格のものでございます。

○塚田委員 はい、分かりました。

○議長（土井会長） はい、よろしいですか。他にございませんか。無いようですので、続きまして、項目番号3の伝統文化の保存・継承と活用について質疑をお受けいたします。

無いですか、はい、無いようですので、続きまして、項目番号4の県道等整備につきまして、質疑をお受けいたします。

○末澤委員 議長。

○議長（土井会長） はい、末澤委員。

○末澤委員 県道国分寺中通線の拡幅について、これまでも話しになっておりますが、一応、民家の方については了承を得ており、後は、国道沿いの飲食店については、これは、我々の方では話ができないので、県の方で話に行ってくださいと、なっておったかと思うのですが、その後の動きがあったのでしょうか。

○議長（土井会長） はい、お願いします。

○中川道路整備課長 道路整備課です。

私も、4月に着任し、引き継ぎを受けておりますが、地元としては、国道付近の飲食店との交渉を、県や市の方で、やって欲しいという意向があるとは理解いたしておりません。やはり、地元の方である程度、協議調整しながら進めていただくものと存じております。よろしく願いいたします。

○末澤委員 飲食店に交渉するのは、地元がしなさいということですか。

○議長（土井会長） はい、お願いします。

○中川道路整備課長 はい、道路整備課です。

県の方といたしましては、地権者等地元関係者の協力が得られる場合、今後の調査検討を進めてまいりたいという考えで、そういった中、市の方といたしましても、地権者の合意形成は確かに重要と考えておりますことから、円満に事業を進めていく上では、そのような部分にも、地元の御協力が頂戴できるものと思っております。

○末澤委員 それは無理な話です。大きなお店の所を賃貸しているのです、そういった所に対して拡幅の協力をしてくださいと、国道・県道に関して、我々が行っても何の資格もないので無理です。ですから、市・県の方からお願いして打診してくださいと言っている訳で、地元の協力を得てということであれば、それは不可能です。そう思いませんか。どうですか。

○中川道路整備課長 今のお話を伺い、今一度、認識を新たにして県の方には、その事も含めて伝えてまいりたいと思います。

○議長（土井会長） はい、よろしいですか。無いようでしたら、続きまして項目番号5の、都市基盤の整備についてお願いします。

はい、御意見等ございますか。はい、藤本委員さん。

○藤本委員 藤本でございます。

J R端岡駅周辺整備でございますが、いろいろ建設計画ございますが、これは、合併時

に示された最重要な建設計画であります。それで、1つ確認したいのですが、この計画の主体というのは、あくまでも市、御当局でありまして、確かに、この計画は、町時代から非常に困難を伴うものではございます。しかし、当時から地元関係者等に、大きな変化はない訳でございまして、我々にしてもお願いしたいのは、ここに書いています、あたかも第三者のように、必要な支援等に努めてまいりたいと存じます、というのではなくて、市、御当局が、この合併時に約束した建設計画を、どうか、主体的に積極的に調整を図っていただいて取り組んでいただきたい。この審議会も、後2年しかない訳でして、我々審議委員としても地域住民に対して、これを進めていただくという責任があると思っています。是非、積極的に取り組んでいただきたいと思います。

○議長（土井会長） はい、お願いします。

○三宅都市計画課長補佐 都市計画課でございます。

主体的な取り組みの事業主体は、市であることは間違いないです。この計画を最終にするまでの過程におきましては、こうした事業につきましては、用地が必須の状況でございます。そうした方々の合意を含めまして、最も地域に近い方々、代表される方、直接関係される方も含めまして、調整を進めていただくということで、上手く最終結果に結びつく最短のルートであろうということで、いろんな形の調整に、取り組んでまいりたいと考えておりますのでよろしくをお願いします。

○藤本委員 どうぞ、よろしくをお願いします。

○議長（土井会長） はい、よろしいですか。

○塚田委員 塚田です。

この件につきましては、非常に申し訳ないのですが、合併町から我々の話で、設計からアドバイスも入れてルートがある程度決まって、しかし、決まりながら頓挫して、今現在になっていると思います。これからの要望として、地域審議会も後2年で終わります。終わった後、これを絶対にやって欲しいといった、地域の人達や利用者としてのお願い事があるのですが、市としては責任を持って進めていくことはできるのですか。

○議長（土井会長） はい、お願いします。

○三宅都市計画課長補佐 都市計画課でございます。この事業につきましては、市の重要な事業としての位置付けがございました。

○議長（土井会長） はい、お願いします。

○塚田委員 はい。それでは、我々が、この会が解散した後の進捗状況は、どのように把

握できるのか、ある程度の情報を流してくれるとすれば、どの様な形でしてくれるのですか。

○議長（土井会長） はい、お願いします。

○三宅都市計画課長補佐 都市計画課でございます。

推進する今のところ北側・南側といった形の母体組織が2つございますけれども、組織の協議を通じまして、現時点での状況なり審議いただく内容、それから、今後の予定についてはお知らせしていきたいと考えています。

○塚田委員 はい、お願いします。

○東原市民政策局次長 議長。

○議長（土井会長） はい。

○東原市民政策局次長 地域政策課の東原でございます。

先ほど、お話のありました、地域審議会が無くなった後の建設計画等の事業の進捗状況ということでございますけれども、当初の計画では、10年間ということで地域審議会は、平成27年度までとなっておりますが、御承知のとおり、合併特例債の適用が5年延長になるということもございまして、そのあたりの対応について全市的に、今、検討中でございます。

この合併特例債を5年間延長して適用するためには、当然、建設計画そのものの期間の変更も必要になってきますし、そうなった時に、建設計画が期間延長になれば、その進捗をどういう形で管理していくかということも、1つの検討課題になってきますので、審議会のあり方と併せて、検討させていただきたいと思っております。以上です。

○議長（土井会長） はい、よろしいですか。他にはございませんか。はい、末澤委員。

○末澤委員 JR端岡駅周辺整備については、どこが主体で話をしているかが、一番大事なところなのです。市が積極的に図案を書いて、これに対して、住民の皆さんに意見を聞いて、賛否両論いろいろあると思いますが、根気よく地元と協議をして積極的に事業を進めていただくよう要望します。答弁はいいりません。

○議長（土井会長） はい、要望として聞いておいてください。他にはないですか。はい、佐々木委員。

○佐々木委員 はい、この件ですけど、今現在の進捗状況を報告してください。

○議長（土井会長） はい、お願いします。

○三宅都市計画課長補佐 都市計画課です。

まず、直近の状況といたしましては、先ほども説明させていただきましたとおり、土地の境界確定は終わりました。それで関係するところを協議しなければならない、県道部分とかJRさんであるとか、そうした関係者との協議が、具体的な図面を確定させていく過程において必要になりますので、今年度は事業を前倒しする形で、具体的な図面の方を作成していく予定にしております。検討していくベースになるような図面は、今年度、作成して協議を進めスピードアップを図る予定にしております。

○議長（土井会長） はい、今の回答で。よろしいですか。

○藤本委員 質問ですけれども。

○議長（土井会長） はい、藤本委員。

○藤本委員 今のは、北側も南側も、ですか。

○議長（土井会長） はい、お願いします。

○三宅都市計画課長補佐 失礼いたしました。北側の広場でございます。

○藤本委員 南側は、どうなっているのですか。

○三宅都市計画課長補佐 以前に、先ほどから、委員さんからも言われているとおりでして、全体を一度に進めることは、難しい状況もございましたことから、まずは、北側から取り掛かって行こうということで進めており、南側の具体的な進捗は、今のところはございません。

○藤本委員 はい、建設計画には、南口という文言が、はっきり入っているのです。それをやらないと、この整備計画は完成されない。ですから、是非、南口の方もあきらめずに取り組んでいただきたい。

○議長（土井会長） はい、どうぞ。

○末澤委員 次の審議会がありますが、その頃には、だいたい整備計画について回答ができるということですか。

○議長（土井会長） はい、答弁をお願いします。

○三宅都市計画課長補佐 はい、関係する機関との協議用の図面の作成については、先行して進めます。

ただ、相手のあることでもございますので、最終確定するのが、当然、望ましいのですが、今の段階で、はっきりとしたことは申しあげられません。そうした状況が、固まり次第、御報告させていただきたいと思っております。

○議長（土井会長） はい、新居委員さん。

○新居委員 新居でございます。

同様の意見でございますけれども、先ほど、作業を前倒しで、図面をとのお話でございましたが、地権者と話し合ううえでも、前倒しという段階ではないように存じます。

公共交通機関の推進ということを市でも掲げております、今、駅前開発は、必要な課題であるということを十分に認識していただいて、具体的に開発に向けて取り組んでくださる様に要望いたします。以上です。

○議長（土井会長） はい、前倒しという事についてお願いします。

○三宅都市計画課長補佐 円滑に事業が進みます様に、努力してまいりたいと思います。

○議長（土井会長） はい、よろしいですか。はい、塩崎委員さん。

○塩崎委員 駅のことに関しては、ほとんどの方は、北側へ行かないと入れないので、南側も利用できた方が良いということは、住民みんなが考えていたことだろうと思います。ただ、こういった事を進めるには地権者がおりますので、誰か駄目と言えば、これはやはりできません。やはり市としても、当然、皆さんが同意を得ているということがなければ、前に向いて進むことはできないと思います。

けれども、町・市全体として考えたときに、やはり、少々の個人的な辛抱をしていたらとところの、話し合いをないといけないのではないかと、それが一番大事なことで、そのところを何とかしていただければ、何とかなるのではないですか。そうしないと前へ向いて絶対に進まないし、南側を無くして、北側だけを整備しても意味がないです。南側と一体として整備し、国分寺地域が非常に便利になる話ですから、大変ですが皆さんで努力して、特に市議会議員さんもおられますので、御協力をいただいて進めていかないと出来ないのではないかと思います。私の、個人的意見ですので、答弁はおりません。

○議長（土井会長） はい。今、話がありましたのは、要望ですのでよろしくをお願いします。他にはございますか。

続きまして、最後の項目番号6、行財政運営の効率化と支所等の機能整備について質問をお願いします。

○議長（土井会長） はい、塩崎委員。

○塩崎委員 高松市の第5次総合計画の中の、地域別まちづくりにおいて、地域区分の目的と考え方で、都心地域・東部地域・南部地域・中部地域・西部地域に区分して、それぞれの地域別の、まちづくりの考え方が示されていたと思います。その形で進んでいると思っていたのですが、今現在、見てみますと7つの区域に分かれていますけれども、どうい

う経緯でそうなったのかお伺いします。

○議長（土井会長） はい、お願いします。

○諏訪人事課行政改革推進室長 行政改革推進室でございます。

御質問の、総合センターの地域ということであると思えますけれども、第5次の総合計画の地域別計画で大きく5つに分かれております。そういった中、本市で行政組織再編計画の基本構想がございますが、5つの区域を基本として、更に、地域の面積・人口等を加味しまして東部地域と、ここ国分寺が位置します西部地域を細分化し、総合センター化していくうえに、適当な地域割りということで、7地域を設定しているところでございます。

○議長（土井会長） はい、塩崎委員。

○塩崎委員 消防の区域の関係で、現在の、消防の西部地域と今度の地域計画が異なるので、何かの時に、問題が起きないかと心配しておりますことを、私の意見として言っておきます。

第2点目として、今回の、高松市地域行政組織再編計画は、地方自治法の155条の普通公共団体の、事務の分掌についての条文を根拠法令にしていると思うのですが、よく似た条文で、第202条の4にある、市町村は条例で、地域の意見を反映させつつ、区域ごとに地域自治区を設けることができるとなっておりますが、ここの違いは、地域住民の意見を反映させることができる、そのためには、地域協議会の設置ができるということだろうと思うのですが、地域自治区の設置は、今からでも、出来るのですか、出来ないことなのですかお伺いいたします。

○諏訪人事課行政改革推進室長 行政改革推進室でございます。

申し訳ございませんが、202条の細かいところにつきましては、私ども、今、理解しておりません。

おそらく、地域自治区という、言葉については、当初、合併協議の時に、私自身も聞いた記憶がございます。ただ、それが具体的に何かといわれますと、そこまで、理解しておりません。

○議長（土井会長） はい、他にございませんか。無いようですので、以上で報告事項の1を終了いたします。

次に、2の協議事項アの「建設計画に係る平成27年度の実施事業に関する意見の取りまとめ」について、市民政策局より説明をお願いいたします。

○東原市民政策局次長 議長。

○議長（土井会長） はい、お願いします。

○東原市民政策局次長 地域政策課の東原でございます。

それでは、協議事項のア、「**建設計画に係る平成27年度の実施事業に関する意見の取りまとめについて**」、御説明をさせていただきます。お手元の、A4サイズの資料3をお願いいたします。

この資料の1枚目の趣旨に記載していますように、第4期まちづくり戦略計画における、平成26年度から27年度までの事業に調整や反映させていただくに当たりまして、地域審議会の意見の取りまとめをお願いするものでございます。提出期限につきましては、7月18日の金曜日とさせていただいております。

おそれいりますが、2枚目を御覧ください。これは様式でございまして、事業等の項目と意見の内容を記入いただくものにさせていただいております。

なお、番号欄につきましては、1から順に通し番号を御記入願います。地域審議会で、御協議いただき、この様式で提出いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

先ほども申しあげましたように、地域政策課への提出期限は、7月18日とさせていただいております。1か月半という短い期間での取りまとめということで、大変恐縮に存じますが、期限内の御提出につきまして何卒よろしくお願い申し上げます。

以上、簡単ですが、建設計画に係る平成27年度の実施事業に関する意見の取りまとめについての説明を終わらせていただきます。よろしくお願い申し上げます。

○議長（土井会長） はい、どうもありがとうございました。

会議次第5 その他

次に、会議次第5の「**その他**」であります。質問ございましたら、御発言をお願いします。

○末澤委員 議長。

○議長（土井会長） はい、末澤委員。

○末澤委員 ここ国分寺会館と支所の間にある水路について、水利組合が維持管理している水路の一斉清掃をする際に、参加できない者から負担金を徴収している実態があることについて、市の所見をお伺いしたい。

○議長（土井会長） はい、答弁できますか。

○東原市民政策局次長 議長。

○議長（土井会長） はい、お願いします。

○東原市民政策局次長 地域政策課の東原でございます。

今のお話、どういった状況なのか把握できておりませんので、ただ、行政が直接関係していない部分でございますので、事実確認した後に、御返事をさせていただきます。

○佐々木委員 議長。

○議長（土井会長） はい、佐々木委員。

○佐々木委員 合併協議の地域審議会も8年が経過しており、協議事項についての中で、進捗していない一面もあるので、その点で、道路整備について2点ほど、確認と今後の市の指導をいただけたらと思っております。

1つは、市道西川西中筋線における、拡幅工事について全く進んでいない状況ですが、小学校の北側にある、前川に架かる橋が道路幅より狭あいになっている部分がありまして、そこが交通渋滞の大きな原因になっております。特に保育所、幼稚園の送迎の時間帯は、事故が起きてても不思議でないほどの大混雑になっております。これについて、早急に対応を図っていただけたらと思います。

それで、地元の方からの要望がなければ取り上げてもらえないことということであれば、地元では困っておりますので、指導もいただきながら市と連携を図って行ければと思いますので、検討をお願いしたいと思います。

もう1点につきましても、下向田2号線で、一部に4mの道路幅より狭い踏切のところがあり、JRとの絡みになるかと思えます。今後、どういう形をとれば拡幅に繋がるのか、地元の人も困っておりますので、進められる方法について指導も仰ぎながら地元と連携を図って、危険個所の解消を図っていただけたらと思います。よろしくをお願いします。

○議長（土井会長） はい、今のは要望でよろしいですか。道路整備課の方は、次回、説明できる範囲で御回答ください。他にございませんか。

○塩崎委員 議長。

○議長（土井会長） はい、塩崎委員。

○塩崎委員 塩崎ですけれども、よろしくをお願いします。

先ほど、市民政策局長さんからもお話がありましたように、消防団員の処遇改善について、消防団員等公務災害補償等責任共済等に関する法律施行令の一部改正が施行され、各市町村で条例改正をされているところですが、着実な措置を講じていただき、消防団員の処遇改善について、地方交付税単価より条例単価が低い状態にあり、是非この際、年間報

酬を併せて改定されることをお願いします。次回で結構ですので、是非、回答をお願いします。

○議長（土井会長） はい、よろしいですか。事務局の方から連絡等ございますか。

○事務局（宮武和） 事務局ですが、先ほど、東原市民政策局次長より、建設計画に係る平成27年度の実施事業に関する意見の取りまとめについての説明がありましたが、事務局といたしましては、提出期限までに事前に学習会を開催し、意見集約を行う予定にしております。つきましては、審議会終了後に協議する予定にしていますので、よろしく申し上げます。以上です。

会議次第6 閉会

○議長（土井会長） ありがとうございます。以上で、本日の会議日程はすべて終了いたしました。皆様方には、長時間にわたり御協議を賜り、また、円滑な進行に御協力をいただき、誠にありがとうございました。

○事務局（宮武和） これを持ちまして、平成26年度第1回高松市国分寺地区地域審議会を閉会いたします。

午後4時10分 閉会

会議録署名委員

委員

海老野 光子

委員

岡 田 久子